

平成23年6月22日

武豊町長 初山 芳輝 様

日本共産党武豊町議員団

団長 梶田 稔

夏期電力需給対策による土日保育等実施について
使用料を徴収しないよう求める申し入れ

6月16日付にて、子育て支援課より、土・日保育の実施についての文書を受領しました。

夏期の電力需給対策として、国等の要請により就業時間の変更を決定し、土・日曜日勤務を実施する事になったとして、保育に欠ける事由が生じるお子さんに限り、土・日曜日の保育と、日曜日の児童クラブを平成23年7月から平成23年9月までの期間限定で実施することとしたという内容でした。

実施方法の概要として、西保育園1園で実施し、土・日共に午前7時30分～午後7時まで、給食・おやつは簡易給食及びおやつとするとして、「※基本的に一時保育使用料及び延長保育使用料で対応」とあります。

しかし、平成23年6月17日付の厚労省の「厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課」事務連絡では、「事業を実施するに当たり、新たに必要となる経費にかかる財政支援については、安心こども基金を活用して行います。」として、利用料について「本事業を実施するに当たっては、保護者負担を徴収しないこと。」としています。

つきましては、前記文書で使用料徴収を記載した部分を撤回し、厚労省事務連絡のとおり、保護者負担無しで実施するよう申し入れます。

以上